

「無線従事者養成課程」(講習会)のご案内

実施団体:(公財)日本無線協会東北支部

依頼団体:モータースポーツ無線協会(MoSRA)

JMRC東北ラリー部会

当協会は、総務省東北総合通信局長の認定を受け、電波法の規定に基づく「無線従事者養成課程」を厳正かつ円滑に実施しています。

当協会実施の無線従事者養成課程講習会を受講希望の方は、下記要領をご理解いただき、申し込みください。

記

1 「養成課程」制度について

無線従事者養成課程は、電波法の規定に基づいて実施いたします。受講者に置かれましては次の事項をご承知頂きますようお願い致します。

- ① 「養成課程」は、電波法及びこれに基づく規則等の法令に規定されています。
- ② 法令に授業科目、授業時間数等が定められており、一つ一つの養成講習ごとに 総務省東北総合通信局長の認定を受けて厳正に実施いたします。
- ③ 全ての授業を終了した後に修了試験を行い、修了試験の合格者に対して「無線従事者養成課程修了証明書」を発行します(この証明書は、当協会が無線従事者免許申請書に添付して東北総合通信局に提出します。)

【試験問題数及び合格基準(総務省規則)】

科目	問題数	合格基準
法規	10問	60点(100点満点)
無線工学	10問	60点(100点満点)

- ④ 授業時間の一部を欠席した受講者は、欠席した時間の長短にかかわらず、修了試験を受験することができません。

(講習日程内で欠席時間に相当する補講を受けて授業時間の全部を受けたとみなされたものについては、この限りではありません。)

- ⑤ 交通事情等の不可抗力により講義の開始時間が遅れる場合は、授業時間(授業日程)を繰り下げます。

2 日程、授業時間等

(1) 全体日程

講習は1日です。時間割は各講習会ごとに設定しています。

(2) 授業時間（第3級陸上特殊無線技士）

「法規4時間」、「無線工学2時間」、「修了試験1.5時間」となります。

(3) 修了試験

授業時間を全て受講した後、修了試験を受けていただきます。修了試験の科目は法規及び無線工学で、いずれも合格点を取ると養成課程修了となります。

両科目又はいずれか一方の科目が合格点に至らなかった場合は、後日補習を受けた後に追試験を受けることができます。

3 教科書

講習で使用する教科書は、総務省認定の「無線従事者養成課程用標準教科書」です。

・教科書代金、1部1,045円

4 受講日までに準備していただく書類

無線従事者免許申請には次の書類が必要です。講習会当日までに準備してください。

<p>(1) 写真 3枚 (同一のもの)</p> <p>◇受講票 ◇免許申請書 ◇提出用 (修了証明書用)</p>	<p>① 縦30mm、横24mmの写真。(運転免許証のサイズ)</p> <p>② 無帽の上3分身(胸から上)、無背景、フチなしのもので、講習日前6ヶ月以内に撮影したもの。</p> <p>③ 裏面に氏名を記入。</p> <p>④ 2枚を、「受講票」と「無線従事者免許申請書」に貼ってください。</p> <p>⑤ 1枚(修了証明書用)を、受講番号順に一括してまとめ、講習当日、講師に渡してください。当協会では養成課程修了証明書に添付します。</p> <p>【注意】 写真は証明用写真です。携帯電話棟で撮影した照明不足、画素の粗いもの、ピントぼけ等の写真や、普通紙にプリントした写真は使用できません。デジカメで撮影したものは写真用の用紙に鮮明にプリントしてください。</p> <p>・免許申請用の適切な写真のモデル例として東北総合通信局のホームページ「資格、試験」を参照願います。(背景が薄色で衣服が白い場合、免許証に転写できないため再提出となる場合がありますのでお避け下さい)</p>
<p>(2) 免許申請書</p>	<p>① 免許申請書(A4判)は、別紙の記載要領を参照して記入して下さい。(誤字は、二重線のうえ訂正印をお願いします)</p> <p>② 氏名は、略字ではなく正しい漢字を記入して下さい。</p>
<p>(3) 証明書類</p>	<p>① 住民票1通(個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの)。</p>

	② ただし、免許申請書に市町村から通知された住民票コード(11桁の番号)又は無線従事者免許証番号を記入する場合は①の住民票は不要です。
(4) 申請書等の提出	① 免許申請書、写真、住民票等は、講習当日に講師にお渡しください。

5 講習終了後

(1) 結果通知の送付

修了試験後、当協会は講習会実施主催団体へ試験の通知結果を通知します。

(2) 免許申請手数料納付

当協会は、無線従事者免許申請書と免許申請手数料一括納付書を東北総合通信局に提出します。

・免許申請手数料 申請者1名につき1,750円

(3) 無線従事者免許証の交付

免許証は各受講者一人1人へ直接送付致します。